

平成29事業年度 公立大学法人島根県立大学業務実績評価 自己評価採点表

大項目	中項目	小項目	No.	年度計画	実績	重点項目	評価点	合計	平均点
I. 社会情勢の変化に的確に対応した大学づくり								12	4.00
		No.1	1)	松江・出雲キャンパスの新学部設置等について、学部設置認可申請等に係る文部科学省等からの指摘に対し、適切に対応する。新学部設置等に伴い必要となる施設整備等を計画的に実施する。	実施した	●	4		
			2)	浜田キャンパス将来構想の実現に向け、島根県との協議、調整を行う。	実施した	●	4		
			3)	第3期中期目標（期間：平成31年度～平成36年度）について、島根県の策定作業に参加、協力する。	実施した	●	4		
III. 自主的、自律的な組織・運営体制の確立								87	3.95
1. 業務運営の改善及び効率化									
(1) 運営、組織体制の改善による効率的、合理的な経営									
		No.67		全学運営組織は、全学として取り組むテーマの設定や年1回以上委員全員が出席する協議・研修の実施など、組織の活性化に向けて効果的な運営を行う。	実施した		4		
		No.68	1)	法人が直面する諸課題への対応などを踏まえ、必要に応じて組織の見直しを行う。	実施した		4		
			2)	法人一般職員を育成していく観点から、組織の見直しについて検討する。	実施した		4		
(2) 人材管理の適正化									
		No.69		人件費を考慮した上で、年齢や職格のバランスに留意しつつ、教職員の人事管理を適切に実施する。	実施した		4		
		No.70		法人一般職員を計画的に採用する。	実施した		4		
		No.71		臨地実習など学外で分散して展開される授業科目において、適切な指導体制と教育内容の確保が図られるよう、任期を定めた教員（嘱託助手）を必要に応じて雇用する。	実施した		4		
		No.72		平成22年4月の制度の導入から一定期間が経過しており、平成29年度中に制度の見直しについて検討を行う。また、引き続きスケジュールに沿った運用に努めるとともに、公正な運用を行うための所要の改善を行う。	実施した		4		
		No.73		他大学の人事評価制度の導入事例を分析し、本法人への導入が想定できるケースについて、引き続き詳細な情報を収集し研究する。	実施した		4		
		No.74	1)	法人職員の採用に伴い、事務局職員としての能力、意識の向上を図るための一般的な研修を実施するとともに、公立大学協会等の他団体が開催する研修を効果的に活用して、専門的な能力の開発に努める。	実施した		4		
			2)	県の研修機関における専門研修の活用等により、職員の資質や意識の向上を図る。	実施した		4		
2. 財務内容の改善による経営基盤の強化									
(1) 自己財源の充実									
		No.75	1)	科学研究費助成事業等の外部資金獲得に関する研修会を開催するなどの取り組みを行う。(No.52-1) 再掲	実施した		4		
			2)	科学研究費助成事業以外の外部資金について、引き続き情報の集約と提供を行い、新規獲得を推進する。(No.52-2) 再掲	実施した		4		
			3)	科学研究費助成事業の応募時期に説明会を開催するほか、「科研費アドバイザー」を配置して随時相談に対応できる体制をとる。(No.52-4) 再掲	実施した		4		
			4)	競争的研究費の積極的な学内広報及び職員による申請方法の説明会の開催により積極的な申請を促すとともに、しまね地域共生センターを窓口として各学科と地域が連携することで、松江キャンパス独自の専門研究を推進する。(No.45-2)、No.51-3) 再掲	実施した		4		
		No.76		国公立大学の動向を適宜調査し、状況に応じた適切な学生納付金を設定する。	実施した		4		
		No.77		大学開放施設の利用をホームページ等でPRし、使用料の確保を図る。	実施した		4		
		No.78		「島根県立大学未来ゆめ基金」の制度概要及び寄附金事業実績等について、ホームページ・広報誌等を活用し積極的に広報を行う。	実施した		4		
		No.79		平成29年度の資金運用方針を定め、金融資産の効果的な運用を行う。			3		
(2) 経費の抑制									
		No.80	1)	契約の合理化、集約化、複数年化等による経費の節減策を引き続き実施する。	実施した		4		
			2)	情報システム最適化計画（機器・ツール等の統一化、段階的なクラウド化等）に従って、業務の効率化、費用の増嵩抑制を図りながら、時代に即し、利用者ニーズに対応した教育環境を整備する。	実施した		4		
			3)	予算編成プロセスを通じて事業の点検を行い、ニーズに合わなくなった事業や費用対効果の低い事業については廃止する等、抜本的な業務見直しを行う。	実施した		4		
(3) 監査体制の充実									
		No.81		理事長が指名する法人教職員による内部監査を実施するとともに、会計監査人監査及び監事監査を受けて、大学運営の健全性、透明性を確保する。	実施した		4		

平成29事業年度 公立大学法人島根県立大学業務実績評価 自己評価採点表

大項目	中項目	No.	年度計画	実績	重点項目	評価点	合計	平均点
IV. 評価制度の充実及び情報公開の推進							28	4.00
1 評価制度の充実								
(1) 組織を対象とした評価制度								
	No.82		島根県公立大学法人評価委員会の業務実績に関する評価を法人及び大学運営等の改善に活用する。	実施した		4		
	No.83		短期大学部において自己点検・評価を行い、自己点検・評価報告書を認証評価機関へ提出する。	実施した		4		
	No.84		学生や地域住民等から意見をを得る機会を設け、提出された意見に対しては可能な部分から対応する。	実施した		4		
(2) 個人を対象とした評価制度								
	【再掲】 No.72		平成22年4月の制度の導入から一定期間が経過しており、平成29年度中に制度の見直しについて検討を行う。また、引き続きスケジュールに沿った運用に努めるとともに、公正な運用を行うための所要の改善を行う。(No.72再掲)	実施した		4		
	【再掲】 No.73		他大学の人事評価制度の導入事例を分析し、本法人への導入が想定できるケースについて、引き続き詳細な情報を収集し研究する。(No.73再掲)	実施した		4		
2. 情報公開の推進								
	No.85		認証評価及び島根県公立大学法人評価委員会による評価結果とその改善策を公表する。	実施した		4		
	No.86		島根県情報公開条例や公立大学法人島根県立大学情報公開規程に基づき、情報公開を実施する。	実施した		4		
V. その他業務運営に関する重要事項							87	3.95
1 広報広聴活動の積極的な展開等								
(1) 戦略的な広報の実施								
	No.87		本部、3キャンパスのサイト訪問者数増加を目指す。 ・本部サイト 前年度比4%増 ・浜田キャンパスサイト 前年度比18%増 ・出雲キャンパスサイト 前年度比23%増 ・松江キャンパスサイト 前年度比25%増 ・本部、3キャンパス合計 前年度比12%増	目標増加数値には達しなかったものの、全てのサイトで訪問者数が増加した。		3		
	1)		ホームページの更新を頻繁に行い、タイムリーな情報発信を行う。また、ホームページの見直しやスマートフォン等の様々な種類の機器や画面サイズでの閲覧・検索に対応可能な整備を積極的に進め、学生、入学希望者、県民、企業・団体に対して、それぞれが必要とする情報を効果的に発信する。	実施した		4		
	2)		学長定例記者会見を毎月実施し、法人、大学の取組や成果、行事等の情報を発信する。	実施した		4		
	3)		広報誌を年1回発行し、自治会回覧、県内外の施設への配置、保護者への郵送等を行うことにより、大学の活動や魅力を周知することに取り組む。また、より良い広報誌の在り方について見直しを行う。	実施した		4		
	4)		テレビCMや新聞・雑誌、広報用DVD等あらゆる広報媒体を活用し、4年制大学化する健康栄養学科、保育教育学科、地域文化学科の周知も含めた県内外への広報、情報発信を行う。(No.3-4)再掲)	実施した		4		
(2) 大学支援組織との連携の強化								
	No.88		大学を支える会や島根県立大学支援協議会など大学を支援する組織との意見交換や交流事業の実施等を通じ地域との連携を強化する。	実施した		4		
	【再掲】 No.43	1)	引き続き同窓会事務局フェイスブックによる情報発信を行い、同窓生と在学生との交流を促進する。(No.43-1)再掲)	実施した		4		
	2)		キャリアプログラム(授業・講座)の講師として卒業生を招聘したり、OB・OGマッチングサービスを行うなど、卒業生を積極的に活用する。浜田キャンパスにおいては、キャリア教育の授業で、卒業生を招聘して授業を運営するとともに、OB・OGによる相談会を開催して業界研究・企業研究にも積極的に活用する。また、卒業時に、卒業生キャリアサポーターとして在学生の就職支援に積極的に関わってもらうよう促し、在学生の就職支援に活かす。(No.43-2)再掲)	実施した		4		
	3)		浜田キャンパスにおいては、県内就職率向上に向け、島根大学、ふるさと島根定住財団等関係団体と連携して、卒業生と在学生との交流の場づくりに協力するほか、キャリア形成授業で招いたOB/OGによる相談会を実施する。(No.43-3)再掲)	実施した		4		
	4)		・出雲キャンパスにおいては、ホームカミング日の機会に、卒業生・修了生に対してキャンパス情報を提供する。 ・メーリングリストの作成、共催イベント等について同窓会組織と協議して、連携を深める。(No.43-4)再掲)	実施した		4		
	5)		松江キャンパスにおいては、web同窓会システム(愛称カメラ)の活用、共催イベントの実施等について卒業生会と協議して、さらに具体的に連携を強化する。(No.43-5)再掲)	実施した		4		
(3) 広聴活動の実施								
	No.89	1)	学生や地域住民等から意見をを得る機会を設け、提出された意見に対しては可能な部分から対応する。(No.84再掲)	実施した		4		
	2)		出雲キャンパスにおいては、近隣地域住民の意見を聴取る目的のキャンパスモニターの委嘱ならびに会議の開催、保健・医療を含む幅広い関係者からの意見を聴取る目的のキャンパスプラットフォーム会議の開催等を通じて、地域の意見を聴き、大学運営に反映する。	実施した		4		
	3)		11月開催予定のしまね大交流会への出展等、県民と交流する機会を積極的に設け、教育・研究等大学の取り組みを幅広く紹介して意見交換を行う。	実施した		4		
2 施設設備の維持、整備等の適切な実施								
	No.90		施設設備の点検・更新を定期的に行い、施設設備の長寿命化を図る財産保全対策を実施する。	実施した		4		
3. 安全管理対策の推進								
	No.91		衛生委員会、衛生管理者、産業医を置き、法令に基づき安全衛生管理体制を適切かつ積極的に運用する。定期健康診断・ストレスチェック制度の受診率の向上を図る。また、ストレスチェックにおける高ストレス者の医師面談の環境を整え、ストレスチェック結果についての集団分析を行う。	実施した		4		
	No.92	1)	個人情報保護制度に関して引き続き啓発を行う。	実施した		4		
	2)		情報セキュリティポリシーを適正に運用し、利用者教育、セキュリティ監査等を確実に実施する。	実施した		4		
4 危機管理体制の確保								
	No.93		危機管理マニュアル等に基づき、学長をトップとした危機管理対応を行うとともに、マニュアルを適宜見直し、充実を図る。	実施した		4		
5. 人権の尊重								
	No.94		学生や教職員を対象とした人権に関する研修会等を実施する。	実施した		4		
	No.95		キャンパス毎に設置したキャンパスハラスメント防止委員会が中心となって、キャンパスハラスメントの防止及びその早期対応に引き続き取り組む。相談連絡窓口として、学生相談員、所属相談員を配置し、相談に対応し、研修や相談支援体制の適宜見直しや相談体制の充実を図る。また、苦情相談窓口や対応措置を学生や教職員に周知徹底する。	実施した		4		
6 環境マネジメントシステムの構築・推進								
	No.96		消費電力の削減に努める等、引き続き省エネ活動を推進する。	実施した		4		
総 計							214	3.96